

# 株 主 各 位

東京都文京区関口二丁目3番3号

## ニチバン株式会社

代表取締役社長 堀 田 直 人

### 第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号  
椿山荘 1階 「ベガス」  
(後記「会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第107期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第107期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nichiban.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は新興国を中心とした経済成長と政府による景気対策の効果などから一部で回復の兆しが見られたものの、急激な円高の進行に伴う株式市況の低迷と天然ゴム、石油系原料の高騰など、企業を取り巻く環境は先行きが不透明な厳しい状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、当グループではメディカル事業部、テープ事業部に設定した『事業フィールド』単位の事業戦略を基本に、主力製品の販売促進活動、新製品の上市と育成により売上拡大を図るとともに、製造・仕入・管理等のコストの徹底的な削減による利益確保にグループを挙げて取り組みました結果、売上高は前連結会計年度に比べ2.8%増の385億2千1百万円、経常利益は前連結会計年度比22.6%増の20億2百万円、当期純利益は、前連結会計年度比3.4%増の9億4千3百万円となりました。

なお、東日本大震災による重大な人的被害はありませんでした。当社の仙台支店は震災直後より営業活動を中止しておりましたが、4月4日より営業を再開いたしました。また、生産設備に被害は発生しておらず、重大な影響は出ておりませんが、埼玉工場では計画停電の実施により一部の生産活動に遅れが生じました。

次に事業区分別の売上高と営業の概況についてご報告いたします。

## 事業区分別売上高

(単位 百万円)

| 事業区分     | 第107期上半期<br>(平成22年4月1日から<br>平成22年9月30日まで) | 第107期下半期<br>(平成22年10月1日から<br>平成23年3月31日まで) | 第 107 期<br>(平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで) |
|----------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|
| メディカル事業部 | 6,115                                     | 5,915                                      | 12,031                                   |
| テープ事業部   | 12,926                                    | 13,563                                     | 26,489                                   |
| 合 計      | 19,041                                    | 19,479                                     | 38,521                                   |

### メディカル事業部

(ヘルスケアフィールド)

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場は、夏の猛暑や冬の大雪等の影響により、特定の商品に需要が集中したものの、インフルエンザ特需の反動および景気の先行き不透明感から低調な状況で推移いたしました。

このような状況のなか、高機能で付加価値の高い製品を店頭を中心にお客様に告知する取組みと販売促進に注力いたしました結果、「ロイヒつば膏<sup>®</sup>」を始めとするロイヒブランド製品や素肌タッチの救急絆創膏「ケアリーヴ<sup>®</sup>」シリーズが好調に推移いたしました。その中でも丈夫で伸縮性に優れて破れにくい素材<パワーネット>を採用した「ケアリーヴ<sup>®</sup>パワー&フィット」は、お客様にご好評いただいております。また、半透明のハイドロコロイドパッドと透明フィルムを使用した、パッドもテープも目立たない「ケアリーヴ<sup>®</sup>クリア&防水」を新たに発売いたしました。

(医療材フィールド)

医療機関向け医療材料市場は、病院の再編や共同購入に向けての動きが活発となり、医療材料費の削減傾向が続いておりますが、医療機関自体では感染予防や安全性への意識が非常に高い状況にあります。

このような状況のなか、医療の安全に貢献する低刺激製品と感染予防対策製品に注力した取組みを行いました結果、低刺激絆創膏「スキナゲート<sup>®</sup>」シリーズ、採血や透析後の止血に特化した「インジェクションパッド」シリーズが好調に推移いたしました。また、点滴等の際に針を固定する穿刺部保護・固定製品として、低刺激性と固定性を兼ね備えた「カテリーブラス<sup>®</sup>」と「カテリーブラス<sup>®</sup>ロール」を新たに発売いたしました。

以上の取組みを実施してまいりました結果、ヘルスケアフィールドと医療材フィールドを合わせましたメディカル事業部全体の売上高は、前連結会計年度に比べ4.3%増収の120億3千1百万円、営業利益は前連結会計年度比8.0%増の25億8千1百万円となりました。

## テープ事業部

(オフィスホームフィールド)

文具・事務用品業界は、景気の先行きが不透明ななか、個人需要だけでなく官公庁・事業所需要も低迷する厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、主力製品の「セロテープ<sup>®</sup>」や両面テープ「ナイススタック<sup>®</sup>」を中心に新規開拓の活動を積極的に行うとともに、パーソナル向け新製品の開発、育成に取り組んでまいりました。その中でも「テープカッター直線美<sup>®</sup>」は、テープの切り口が直線になる機能と高いデザイン性が注目され、大変ご好評をいただき、マスコミにも数多く取り上げられました。また、色が持つ効果に着目したカラフルふせん「ふせんサブリ<sup>®</sup>」、やわらかい風合いの和紙やクラフト紙を素材とした「シンプルラベル」等の新製品を発売いたしました。

(工業品フィールド)

産業用テープ業界は、一部の業界で一時回復の兆しが見えたものの、天候不順による農産市場における需要減退もあり、全体としては厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、マスキングテープ・食品関連分野において、高機能製品の拡大に向けた取組みに注力いたしました。マスキングテープの分野では、自動車産業のエコカー補助金の打ち切りと円高の影響が見られたものの、高機能品が好調に推移いたしました。食品関連分野においては、夏の猛暑による影響を受けましたが、はがし易いという機能を追及した「セロテープ<sup>®</sup>イージーオープン」がご好評をいただいております。また、小分け袋を簡単にテープ封かんでできる「バッグシーラーBS-2200」を新たに発売いたしました。

また、輸出につきましては、急激な円高の影響を受けておりますが、中国を中心としたアジア地域の好調な需要を受け、売上が前連結会計年度を上回る結果となりました。

以上の取組みを実施してまいりました結果、オフィスホームフィールドと工業品フィールドを合わせましたテープ事業部全体の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%増収の264億8千9百万円、営業利益は前連結会計年度比15.9%増の24億1千7百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は17億9千4百万円（無形固定資産への投資を含む）であり、主なものは次のとおりであります。

|      |         |            |
|------|---------|------------|
| 埼玉工場 | 裁断・包装設備 | （テープ事業部）   |
| 安城工場 | 裁断・包装設備 | （テープ事業部）   |
| 大阪工場 | 製造設備    | （メディカル事業部） |

③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分         | 平成19年度<br>(第104期)           | 平成20年度<br>(第105期)           | 平成21年度<br>(第106期)           | 平成22年度<br>(当連結会計年度)         |
|-------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|             | 平成19年4月1日から<br>平成20年3月31日まで | 平成20年4月1日から<br>平成21年3月31日まで | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで |
| 売 上 高       | 40,567百万円                   | 38,718百万円                   | 37,486百万円                   | 38,521百万円                   |
| 経 常 利 益     | 1,611百万円                    | 1,407百万円                    | 1,633百万円                    | 2,002百万円                    |
| 当 期 純 利 益   | 909百万円                      | 757百万円                      | 911百万円                      | 943百万円                      |
| 1株当たりの当期純利益 | 21円93銭                      | 18円27銭                      | 21円99銭                      | 22円75銭                      |
| 総 資 産       | 44,852百万円                   | 42,797百万円                   | 43,735百万円                   | 44,572百万円                   |
| 純 資 産       | 21,941百万円                   | 22,150百万円                   | 22,873百万円                   | 23,527百万円                   |

(注) 平成20年度(第105期)の総資産の減少は、資金管理の効率化の一環として有価証券を売却し、長期借入金を返済したこと等によるものです。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資本金   | 当社の議決権比率(%) |      |     | 主 要 な 事 業 内 容               |
|---------------|-------|-------------|------|-----|-----------------------------|
|               |       | 直接          | 間接   | 合計  |                             |
| ニチバンプリント株式会社  | 39百万円 | 94.9        | 5.1  | 100 | 粘着テープ・ラベル・テープ用巻心等の製造販売      |
| ニチバンテクノ株式会社   | 20    | 92.5        | 7.5  | 100 | 粘着テープ・テープ用カッター・テープ用巻心等の製造販売 |
| ニチバンメディカル株式会社 | 70    | 87.1        | 12.9 | 100 | 医薬部外品・医療機器・医療補助用テープ等の製造販売   |

#### (4) 対処すべき課題

今後の当グループを取り巻く経営環境につきましては、東日本大震災による経済的損失は甚大であり、景気の先行きは引き続き厳しい状況が継続するものと思われます。

このような状況のなか、当グループでは、2018年に迎える「創立100周年」に向けた中長期経営計画【NB100】のもと、「信頼され期待される企業」となるべく「成長分野への挑戦と新たな市場の開拓」と「基盤となる事業の効率化・安定化」による売上拡大と利益確保を目指します。

また、併せてブランドの維持・向上を推進し、経営環境の変化に左右されない収益構造の強化と内部統制の拡充を図ってまいり所存であります。

##### ①メディカル事業部における取組み課題

ヘルスケアフィールドにおきましては、「ケアリーヴ<sup>®</sup>」シリーズ、ロイヒブランド製品および「バトルウィン<sup>®</sup>」シリーズの持つ高機能・高付加価値を、ドラッグストアを中心とする販売店において実際のお客様に告知する取組みを継続強化することで、事業の拡大に努めてまいります。

医療材フィールドにおきましては、特に注射や点滴後の止血に特化した製品および点滴の際に針を固定する穿刺部固定製品を中心に積極的に提案を行い、医療現場の強いニーズである低刺激・感染予防・安全性等に対応することで、事業の拡大に努めてまいります。

##### ②テープ事業部における取組み課題

オフィスホームフィールドにおきましては、パーソナルユーザーの求める便利さや楽しさといったニーズを捉えた新製品の開発を進め、市場での販売活動を強化するとともに、「セロテープ<sup>®</sup>」および両面テープ「ナイスタック<sup>®</sup>」のブランド価値を継続的に構築することで、新たな需要拡大に向けた取組みを積極的に行います。

工業品フィールドにおきましては、食品関連とマスキングテープの分野を中心に、ユーザーの求める使い易さと安全を意識した新製品の開発を進め、実際に製品を使用するユーザーに密着した営業活動を強化するとともに、両分野において新規市場開拓の取組みを積極的に推進いたします。

### ③海外市場における取組み課題

海外市場におきましては、アジアおよび欧州に向けて高い付加価値を持つ製品を積極的に販売するとともに、新規市場の開拓を推進することで売上の拡大を図り、海外売上構成比の向上に努めてまいります。

### ④研究開発における取組み課題

研究活動におきましては、お客様のニーズを汲み取った高い付加価値を持つ製品を生み出すために基礎研究体制を拡充し、新たな素材・技術の創出に取組んでまいります。

### ⑤品質管理における取組み課題

品質保証におきましては、品質の向上および顧客満足度の向上に向けた品質管理体制の強化を継続するとともに、薬事分野において更なる機能の強化を図ってまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

### メディカル事業部

（ヘルスケアフィールド）

：大衆薬市場における医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造および販売ならびに輸出入

（医療材フィールド）

：医療機関向けの医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造および販売ならびに輸出入



## テープ事業部

(オフィスホームフィールド)

: 家庭用・事務用の粘着テープ、両面テープ、粘着ラベル、粘着メモ、粘着シート、テープカッター、ラベル貼り機、製本機、接着剤等の製造および販売ならびに輸出入

(工業品フィールド)

: 包装・外装用、塗装マスキング用、農産用、電気用の粘着テープ・シートおよびテープ関連機器等の製造および販売ならびに輸出入

### (6) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

#### ① 当社の営業所および工場

**本社** : 東京都文京区関口二丁目3番3号

**支店** : 札幌支店、仙台支店、東京オフィス、名古屋支店、金沢オフィス、大阪オフィス、中四国支店(広島県)、高松オフィス、福岡支店

**工場** : 埼玉工場、安城工場(愛知県)、大阪工場

**研究所** : 中央研究所(愛知県)、TDS研究所(埼玉県)、メディカル製品開発センター(福岡県)、テープ製品開発センター(埼玉県)

#### ② 子会社の営業所および工場

(ニチバンプリント株式会社)

**本社** : 埼玉県比企郡小川町大字西古里925番地1

**営業所** : 大宮支社(埼玉県)

**工場** : 本社工場、日高工場(埼玉県)

(ニチバンテクノ株式会社)

**本社** : 愛知県安城市井坑山町井坑山98番地

**工場** : 本社工場、新町工場、二本木工場(愛知県)

(ニチバンメディカル株式会社)

**本社** : 福岡県朝倉郡筑前町野町字禅門橋1713番地

**営業所** : 東日本オフィス(東京都)

**工場** : 本社工場(福岡県)

## (7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| メディカル事業部 | 384 (112) 名 | 9 (△1) 名    |
| テープ事業部   | 557 (123)   | △3 ( 6)     |
| 全社（共通）   | 208 (38)    | 0 (△8)      |
| 合計       | 1,149 (273) | 6 (△3)      |

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門および研究所に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 759 (187) 名 | △1 (△5) 名 | 40.1歳 | 17.8年  |

- (注) 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,000百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,000    |

- (注) 1. 当社は資金調達の機動性および柔軟性を確保するため、借入極度額30億円のコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 140,000,000株
- ② 発行済株式の総数 41,476,012株
- ③ 株主数 5,164名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                            | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------------------|----------|--------|
| 大鵬薬品工業株式会社                                     | 13,516千株 | 32.60% |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                  | 2,070    | 4.99   |
| 株式会社みずほ銀行                                      | 2,070    | 4.99   |
| ニチバン取引先持株会                                     | 2,017    | 4.87   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                      | 1,991    | 4.80   |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                             | 1,350    | 3.26   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                        | 805      | 1.94   |
| シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル<br>キャップ バリュースポーツフォリオ | 616      | 1.49   |
| 株式会社りそな銀行                                      | 577      | 1.39   |
| 第一生命保険株式会社                                     | 555      | 1.34   |

(注) 1. 持株比率は自己株式（20,376株）を控除して計算しております。

2. あいおい損害保険株式会社は、平成22年10月1日付であいおいニッセイ同和損害保険株式会社となりました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担 当 および 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|---------|-------------------------|
| 代表取締役社長 | 堀 田 直 人 | 経営全般・開発担当               |
| 代表取締役専務 | 須 藤 孝 志 | 事業統括・営業担当               |
| 取締役     | 鈴 木 達 也 | 執行役員 事業推進統括部長           |
| 取締役     | 関 谷 信 行 | 執行役員 テープ事業部長            |
| 取締役     | 高 橋 健 征 | 執行役員 研究開発部長             |
| 取締役     | 酒 井 寛 規 | 執行役員 管理部長               |
| 取締役     | 山 田 隆 文 | 執行役員 品質保証部長             |
| 取締役     | 竹 中 勇 雄 | 執行役員 事業推進統括部 生産担当       |
| 取締役相談役  | 小 林 幸 雄 | 大塚ホールディングス㈱ 取締役         |
| 監査役（常勤） | 齋 藤 栄 助 |                         |
| 監査役（常勤） | 歌 橋 正 明 |                         |
| 監査役     | 露 木 哲 夫 |                         |
| 監査役     | 佐 野 正 人 |                         |

- (注) 1. 取締役のうち、須藤孝志氏は、専務取締役から代表取締役専務取締役に、平成22年6月25日付にて異動いたしました。
2. 取締役のうち、山田隆文および竹中勇雄の両氏は、平成22年6月25日開催の第106回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
3. 監査役のうち、佐野正人氏は、平成22年6月25日開催の第106回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
4. 監査役木戸俊介氏は、平成22年6月25日任期満了により退任いたしました。
5. 監査役のうち露木哲夫および佐野正人の両氏は、社外監査役であります。

## ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員      | 支給額           |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 9名<br>(0) | 146百万円<br>(0) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5<br>(3)  | 39<br>(12)    |
| 合 計                      | 14        | 186           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第103回定時株主総会において取締役については年額2億4,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額6,000万円以内と決議いただいております。
3. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与42百万円（取締役42百万円）が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当する事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当する事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況  
監査役露木哲夫氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全て、および監査役会17回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  
監査役佐野正人氏は、監査役就任後の当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また監査役会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ニ. 責任限定契約の内容の概要  
該当する事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 清明監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 33百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任議案を株主総会に提出いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての  
決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社における内部統制システムの構築、運営の総括として社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、体制整備、運用状況の確認等、必要な措置をとる。

### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、取締役および監査役の要求に応じて適宜閲覧可能なように、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する体制を構築し、必要に応じて体制の見直し、規定の整備を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の全社的な管理や対応については「リスク管理規定」に基づき、総務が総括的に担当し、全社的なリスク管理体制の構築、規定類の整備、運用状況の確認、情報の適切な伝達等、全社総括部署として必要な措置をとる。

個々の損失（品質、財務等）の危険については「リスク管理規定」に基づき、当該危険の存在する部・事業部および担当部署が、リスク管理体制整備、運用状況の確認等、必要な措置をとる。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に社長を議長とする経営戦略会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務執行の責任者、責任範囲、ならびに手続詳細を「組織規定」、「職務権限規定」、「決裁手続規定」にて定める。

⑤ 社員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社員等に法令・定款の遵守を徹底することについては総務が担当し、「ニチバンの倫理」、「コンプライアンス規定」に基づき、体制の整備、運用状況の確認など必要な措置をとる。また、必要に応じて担当の部・事業部および各担当部署にて、規定・基準の策定、研修の実施を行う。

内部監査室は「内部監査規定」等に基づき監査を行い、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、社長および監査役に通報する。

社員等が法令・定款等を遵守する内容を含めた、一人ひとりの行動の手引きとして「ニチバングループ行動ハンドブック」を策定し、子会社を含む全社員等に配布し、周知徹底に努める。

社員等が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報窓口として社内担当者および社外の顧問弁護士を直接の情報受領者とする「ニチバングループ倫理違反相談窓口」を設置し、通報者を保護しつつ透明性を維持して的確に通報案件に対処する体制を、グループ全体で構築する。



- ⑥ 当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、親会社および子会社との間で適切にコミュニケーションをとり、必要な情報を交換する。

当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「子会社管理規定」に従い子会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行うものとする。また、半期に一回の頻度で当社の社長を議長とする子会社社長会を開催し、各子会社は必要な報告を行う。

内部監査室は「内部監査規定」等に基づき子会社を監査し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、直ちに発見された内容および当社への影響等について、当該子会社、当社の社長、監査役に通報する。

- ⑦ 監査役職務を補助すべき社員に関する体制と当該社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、経理、総務等関係部署の社員に監査役職務を補助させるとともに、監査役職務を補助する社員について取締役からの独立性確保に向けた体制整備に努める。

- ⑧ 取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および社員は法令・定款違反等の事実を発見したときは、監査役に速やかに報告する。また監査役から報告要請があったときには、取締役および社員は速やかに調査のうえ、結果を監査役に報告する。

- ⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を高めるため、必要に応じ、監査役、会計監査人、内部監査室の連携を確保する。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化および株主共同の利益の拡大に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                   | 金 額    |
|-------------------|--------|-----------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )           |        |
| 流 動 資 産           | 28,537 | 流 動 負 債               | 11,400 |
| 現金及び預金            | 10,405 | 支払手形及び買掛金             | 6,918  |
| 受取手形及び売掛金         | 11,866 | リ ー ス 債 務             | 157    |
| 有 価 証 券           | 505    | 未 払 費 用               | 2,889  |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,481  | 未 払 法 人 税 等           | 200    |
| 仕 掛 品             | 1,324  | 役 員 賞 与 引 当 金         | 62     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,146  | 設 備 関 係 支 払 手 形       | 203    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 636    | そ の 他                 | 967    |
| そ の 他             | 180    | 固 定 負 債               | 9,644  |
| 貸 倒 引 当 金         | △11    | 長 期 借 入 金             | 2,000  |
| 固 定 資 産           | 16,035 | リ ー ス 債 務             | 481    |
| 有 形 固 定 資 産       | 11,357 | 退 職 給 付 引 当 金         | 3,887  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 4,246  | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金     | 244    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 3,661  | 長 期 預 り 保 証 金         | 2,845  |
| 土 地               | 2,504  | 資 産 除 去 債 務           | 90     |
| リ ー ス 資 産         | 605    | そ の 他                 | 93     |
| 建 設 仮 勘 定         | 68     | 負 債 合 計               | 21,044 |
| そ の 他             | 271    | ( 純 資 産 の 部 )         |        |
| 無 形 固 定 資 産       | 70     | 株 主 資 本               | 23,651 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 59     | 資 本 金                 | 5,451  |
| そ の 他             | 11     | 資 本 剰 余 金             | 4,186  |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 4,606  | 利 益 剰 余 金             | 14,019 |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,504  | 自 己 株 式               | △7     |
| 長 期 貸 付 金         | 50     | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △123   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,567  | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 39     |
| そ の 他             | 526    | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △162   |
| 貸 倒 引 当 金         | △41    | 純 資 産 合 計             | 23,527 |
| 資 産 合 計           | 44,572 | 負 債 純 資 産 合 計         | 44,572 |

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目                 | 金 額 |        |
|---------------------|-----|--------|
| 売上高                 |     | 38,521 |
| 売上原価                |     | 27,449 |
| 売上総利益               |     | 11,071 |
| 販売費及び一般管理費          |     | 9,108  |
| 営業利益                |     | 1,962  |
| 営業外収益               |     |        |
| 受取利息及び配当金           | 23  |        |
| 持分法による投資利益          | 98  |        |
| その他                 | 51  | 173    |
| 営業外費用               |     |        |
| 支払利息                | 59  |        |
| 支払手数料               | 31  |        |
| 為替差損                | 16  |        |
| その他                 | 26  | 133    |
| 経常利益                |     | 2,002  |
| 特別利益                |     |        |
| 投資有価証券受贈益           | 39  |        |
| 受取補償金               | 30  |        |
| その他                 | 0   | 69     |
| 特別損失                |     |        |
| 固定資産除却及び売却損         | 82  |        |
| 投資有価証券評価損           | 1   |        |
| 減損損失                | 414 |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 66  | 565    |
| 税金等調整前当期純利益         |     | 1,506  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 524 |        |
| 法人税等調整額             | 39  | 563    |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |     | 943    |
| 少数株主利益              |     | -      |
| 当期純利益               |     | 943    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 百万円)

|          |        |
|----------|--------|
| 株主資本     |        |
| 資本金      |        |
| 前期末残高    | 5,451  |
| 当期変動額    |        |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 5,451  |
| 資本剰余金    |        |
| 前期末残高    | 4,186  |
| 当期変動額    |        |
| 当期変動額合計  | —      |
| 当期末残高    | 4,186  |
| 利益剰余金    |        |
| 前期末残高    | 13,325 |
| 当期変動額    |        |
| 剰余金の配当   | △248   |
| 当期純利益    | 943    |
| 当期変動額合計  | 694    |
| 当期末残高    | 14,019 |
| 自己株式     |        |
| 前期末残高    | △6     |
| 当期変動額    |        |
| 自己株式の取得  | △0     |
| 当期変動額合計  | △0     |
| 当期末残高    | △7     |
| 株主資本合計   |        |
| 前期末残高    | 22,957 |
| 当期変動額    |        |
| 剰余金の配当   | △248   |
| 当期純利益    | 943    |
| 自己株式の取得  | △0     |
| 当期変動額の合計 | 693    |
| 当期末残高    | 23,651 |

(単位 百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| その他の包括利益累計額         |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | 75     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △36    |
| 当期変動額合計             | △36    |
| 当期末残高               | 39     |
| 為替換算調整勘定            |        |
| 前期末残高               | △159   |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2     |
| 当期変動額合計             | △2     |
| 当期末残高               | △162   |
| その他の包括利益累計額合計       |        |
| 前期末残高               | △84    |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △39    |
| 当期変動額合計             | △39    |
| 当期末残高               | △123   |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 22,873 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △248   |
| 当期純利益               | 943    |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △39    |
| 当期変動額合計             | 654    |
| 当期末残高               | 23,527 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称  
ニチバンプリント株式会社  
ニチバンテクノ株式会社  
ニチバンメディカル株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・関連会社の名称 UNION THAI-NICHIBAN CO., LTD.  
株式会社飯洋化工

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ・たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ・有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

###### ・無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・リース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
  - ・貸倒引当金
    - 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ・役員賞与引当金
    - 役員賞与の支出に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
  - ・退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。
    - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ・役員退職慰労引当金
    - 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
  - ・重要なヘッジ会計の方法
    - ヘッジ会計の方法
      - 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理により行っております。
    - ヘッジ手段とヘッジ対象
 

|       |            |
|-------|------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ     |
| ヘッジ対象 | 特定借入金の支払金利 |
    - ヘッジ方針
      - 金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。
    - ヘッジ有効性評価の方法
      - 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。



- ・消費税等の会計処理  
税抜方式により行っております。
- ⑤ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
  - ・資産除去債務に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は2百万円減少し、税金等調整前当期純利益は69百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は83百万円であります。
  - ・「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  
当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。
- ⑥ 表示方法の変更
  - (連結貸借対照表、連結株主資本等変動計算書)  
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用したことに伴い「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
  - (連結損益計算書)  
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 1,535百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 754百万円   |
| 土地        | 547百万円   |
| その他       | 9百万円     |
| 計         | 2,846百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 1,000百万円 |
|-------|----------|

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,143百万円 |
|----------------|-----------|

### (3) 貸出コミットメント

提出会社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高       | —百万円     |
| 差引額          | 3,000百万円 |

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失の内容

| 用途 | 場所          | 種類 | 金額<br>(百万円) |
|----|-------------|----|-------------|
| 遊休 | 福島県<br>いわき市 | 土地 | 414         |

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

41,476,012株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 248             | 6               | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |
| 計                    | —     | 248             | —               | —          | —          |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月24日開催予定の第107回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 248百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月27日

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、取引先管理基準に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は、流動性が高く価格変動リスクの少ない公社債投資信託等を対象としております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、社債等であります。

(2) 金融商品の時価等

|           | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------|---------------------|-------------|-------------|
| 現金及び預金    | 10,405              | 10,405      | —           |
| 受取手形及び売掛金 | 11,866              | 11,866      | —           |
| 有価証券      | 505                 | 505         | —           |
| 投資有価証券    | 765                 | 765         | —           |
| 資産計       | 23,543              | 23,543      | —           |
| 支払手形及び買掛金 | 6,918               | 6,918       | —           |
| 未払法人税等    | 200                 | 200         | —           |
| 長期借入金     | 2,000               | 2,021       | 21          |
| 長期預り保証金   | 2,845               | 2,845       | —           |
| 負債計       | 11,964              | 11,986      | 21          |

(注) 投資有価証券のうち非上場株式及び持分法適用会社の持分相当額は、時価を把握することが困難なため、上記金額には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の内容及び時価

|               |                      |               |
|---------------|----------------------|---------------|
| 遊休土地（福島県いわき市） | 連結貸借対照表計上額<br>581百万円 | 時 価<br>581百万円 |
|---------------|----------------------|---------------|

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 567円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円75銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 9. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等があります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積もり、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における長期の無リスク利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 期首残高（注）         | 83百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 5百万円  |
| 時の経過による調整額      | 1百万円  |
| 期末残高            | 90百万円 |

（注）当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

(2) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨て、単位未満は0で表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,263</b> | <b>流動負債</b>    | <b>9,373</b>  |
| 現金及び預金          | 8,439         | 支払手形           | 53            |
| 受取手形            | 5,333         | 買掛金            | 5,618         |
| 売掛金             | 6,152         | リース債務          | 100           |
| 有価証券            | 505           | 未払金            | 766           |
| 商品及び製品          | 2,330         | 未払費用           | 2,603         |
| 仕掛品             | 944           | 未払法人税等         | 111           |
| 原材料及び貯蔵品        | 906           | 預り金            | 41            |
| 前払費用            | 7             | 役員賞与引当金        | 42            |
| 繰延税金資産          | 483           | その他            | 36            |
| 未収入金            | 171           | <b>固定負債</b>    | <b>8,882</b>  |
| その他             | 1             | 長期借入金          | 2,000         |
| 貸倒引当金           | △11           | リース債務          | 299           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,342</b> | 退職給付引当金        | 3,454         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,048</b>  | 役員退職慰労引当金      | 179           |
| 建物              | 2,338         | 長期預り保証金        | 2,807         |
| 構築物             | 406           | 資産除去債務         | 77            |
| 機械及び装置          | 2,444         | その他            | 63            |
| 車両運搬具           | 6             | <b>負債合計</b>    | <b>18,256</b> |
| 工具、器具及び備品       | 186           | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 土地              | 2,227         | <b>株主資本</b>    | <b>19,310</b> |
| リース資産           | 381           | 資本金            | 5,451         |
| 建設仮勘定           | 58            | 資本剰余金          | 4,186         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>66</b>     | 資本準備金          | 4,186         |
| ソフトウェア          | 56            | 利益剰余金          | 9,678         |
| その他             | 10            | 利益準備金          | 744           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,227</b>  | その他利益剰余金       | 8,934         |
| 投資有価証券          | 854           | 別途積立金          | 7,254         |
| 関係会社株           | 221           | 繰越利益剰余金        | 1,680         |
| 長期貸付金           | 470           | <b>自己株式</b>    | <b>△7</b>     |
| 繰延税金資産          | 2,275         | 評価・換算差額等       | 39            |
| 差入保証金           | 213           | その他有価証券評価差額金   | 39            |
| その他             | 235           | <b>純資産合計</b>   | <b>19,349</b> |
| 貸倒引当金           | △41           | <b>負債純資産合計</b> | <b>37,606</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,606</b> |                |               |

# 損 益 計 算 書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 百万円)

| 科 目                                   | 金 額 |        |
|---------------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                                 |     | 37,226 |
| 売 上 原 価                               |     | 27,035 |
| 売 上 総 利 益                             |     | 10,190 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |     | 8,690  |
| 営 業 利 益                               |     | 1,500  |
| 営 業 外 収 益                             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 200 |        |
| 受 取 賃 貸 料                             | 106 |        |
| そ の 他                                 | 34  | 341    |
| 営 業 外 費 用                             |     |        |
| 支 払 利 息                               | 59  |        |
| 支 払 手 数 料                             | 31  |        |
| 為 替 差 損                               | 16  |        |
| そ の 他                                 | 49  | 156    |
| 経 常 利 益                               |     | 1,685  |
| 特 別 利 益                               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 受 贈 益                     | 39  |        |
| 受 取 補 償 金                             | 30  |        |
| そ の 他                                 | 0   | 69     |
| 特 別 損 失                               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 及 び 売 却 損                 | 72  |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                     | 1   |        |
| 減 損 損 失                               | 414 |        |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 53  | 542    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |     | 1,211  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 338 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | 68  | 406    |
| 当 期 純 利 益                             |     | 805    |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 百万円)

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 株主資本     |                    |
| 資本金      |                    |
| 前期末残高    | 5,451              |
| 当期変動額    |                    |
| 当期変動額合計  | <u>          —</u> |
| 当期末残高    | <u>5,451</u>       |
| 資本剰余金    |                    |
| 資本準備金    |                    |
| 前期末残高    | 4,186              |
| 当期変動額    |                    |
| 当期変動額合計  | <u>          —</u> |
| 当期末残高    | <u>4,186</u>       |
| 資本剰余金合計  |                    |
| 前期末残高    | 4,186              |
| 当期変動額    |                    |
| 当期変動額合計  | <u>          —</u> |
| 当期末残高    | <u>4,186</u>       |
| 利益剰余金    |                    |
| 利益準備金    |                    |
| 前期末残高    | 744                |
| 当期変動額    |                    |
| 当期変動額合計  | <u>          —</u> |
| 当期末残高    | <u>744</u>         |
| その他利益剰余金 |                    |
| 別途積立金    |                    |
| 前期末残高    | 6,654              |
| 当期変動額    |                    |
| 別途積立金の積立 | 600                |
| 当期変動額合計  | <u>600</u>         |
| 当期末残高    | <u>7,254</u>       |
| 繰越利益剰余金  |                    |
| 前期末残高    | 1,723              |
| 当期変動額    |                    |
| 剰余金の配当   | △248               |
| 別途積立金の積立 | △600               |
| 当期純利益    | 805                |
| 当期変動額合計  | <u>△43</u>         |
| 当期末残高    | <u>1,680</u>       |
| 利益剰余金合計  |                    |
| 前期末残高    | 9,121              |
| 当期変動額    |                    |
| 剰余金の配当   | △248               |
| 当期純利益    | 805                |
| 当期変動額合計  | <u>556</u>         |
| 当期末残高    | <u>9,678</u>       |

(単位 百万円)

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 自己株式                |        |
| 前期末残高               | △6     |
| 当期変動額               |        |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額合計             | △0     |
| 当期末残高               | △7     |
| 株主資本合計              |        |
| 前期末残高               | 18,754 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △248   |
| 当期純利益               | 805    |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 当期変動額の合計            | 556    |
| 当期末残高               | 19,310 |
| 評価・換算差額等            |        |
| その他有価証券評価差額金        |        |
| 前期末残高               | 75     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △36    |
| 当期変動額合計             | △36    |
| 当期末残高               | 39     |
| 評価・換算差額等合計          |        |
| 前期末残高               | 75     |
| 当期変動額               |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △36    |
| 当期変動額合計             | △36    |
| 当期末残高               | 39     |
| 純資産合計               |        |
| 前期末残高               | 18,829 |
| 当期変動額               |        |
| 剰余金の配当              | △248   |
| 当期純利益               | 805    |
| 自己株式の取得             | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △36    |
| 当期変動額合計             | 519    |
| 当期末残高               | 19,349 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当期末における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |            |
|-------|------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ     |
| ヘッジ対象 | 特定借入金の支払金利 |

ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式により行っております。

③ 会計方針の変更

・資産除去債務に関する会計基準の適用

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当期の営業利益及び経常利益は2百万円減少し、税引前当期純利益は56百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は71百万円であります。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 1,337百万円 |
| 構築物    | 197百万円   |
| 機械装置   | 754百万円   |
| 車両運搬具  | 0百万円     |
| 工具器具備品 | 9百万円     |
| 土地     | 547百万円   |
| 計      | 2,846百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 1,000百万円 |
|-------|----------|

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,995百万円 |
|----------------|-----------|

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 48百万円  |
| 長期金銭債権 | 420百万円 |
| 短期金銭債務 | 658百万円 |

### (4) 貸出コミットメント

当社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高       | －百万円     |
| 差引額          | 3,000百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 149百万円   |
| 仕入高 | 6,418百万円 |

#### ② 営業取引以外の取引による取引高

289百万円

### (2) 減損損失の内容

| 用途 | 場所          | 種類 | 金額<br>(百万円) |
|----|-------------|----|-------------|
| 遊休 | 福島県<br>いわき市 | 土地 | 414         |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

20,376株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務用機器、試験・測定機器、フォークリフト、セールスカーについては所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

466円76銭

1株当たり当期純利益

19円43銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

#### 9. その他の注記

##### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### ① 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積もり、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における長期の無リスク利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当期における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 期首残高（注）         | 71百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 5百万円  |
| 時の経過による調整額      | 1百万円  |
| 期末残高            | 77百万円 |

（注）当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前期の末日における残高に代えて、当期の期首における残高を記載しております。

(2) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて、単位未満は0で表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 村 了 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 間 昭 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチバン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 村 了 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 間 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチバン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載報告及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

ニチバン株式会社 監査役会

監査役（常勤） 齋 藤 栄 助 ㊟

監査役（常勤） 歌 橋 正 明 ㊟

監 査 役 露 木 哲 夫 ㊟

監 査 役 佐 野 正 人 ㊟

(注) 監査役のうち、露木 哲夫、佐野 正人は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定配当に加え業績連動的な配当方針を取り入れており、その方針に従いまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、248,733,816円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

当期の繰越利益剰余金から、600,000,000円を別途積立金といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 社外取締役および社外監査役として、幅広く有能な人材を迎えられる環境を整備し、また、その期待する役割を十分に果たすことができるようにするため、社外取締役および社外監査役との責任限定契約締結に関する規定を、変更案第31条(社外取締役との責任限定契約)および変更案第41条(社外監査役との責任限定契約)に新設するものであります。なお、第31条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記変更に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線\_\_\_は、変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>第31条～第39条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第40条～第47条 (条文省略)</p> | <p><u>(社外取締役との責任限定契約)</u></p> <p>第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。<u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>第32条～第40条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p>第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。<u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>第42条～第49条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役堀田直人、須藤孝志、鈴木達也、関谷信行、高橋健征、酒井寛規、山田隆文、竹中勇雄、小林幸雄の9氏全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役8名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株<br>式の数 |
|-----------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 堀田直人<br>(昭和24年<br>12月19日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社製品開発グループ総括マネジャー<br>平成14年4月 当社安城工場長<br>平成15年7月 当社執行役員安城工場長<br>平成16年6月 当社取締役経営管理部長内部監査室管掌<br>平成17年4月 当社取締役社長付中期計画推進担当<br>平成17年6月 当社代表取締役社長<br>(現在に至る) | 35,000株            |
| 2         | 須藤孝志<br>(昭和27年<br>8月21日生)  | 昭和51年2月 大鵬薬品工業(株)入社<br>平成15年7月 大鵬薬品工業(株)取締役関東ブロック統括部長<br>平成17年7月 大鵬薬品工業(株)取締役ヘルスケア事業部長<br>平成21年6月 大鵬薬品工業(株)取締役退任<br><br>平成21年6月 当社専務取締役<br>平成22年6月 当社代表取締役専務取締役<br>(現在に至る)    | 20,000株            |
| 3         | 鈴木達也<br>(昭和33年<br>11月17日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社関東メディカル営業部長<br>平成20年4月 当社執行役員メディカル事業部長<br>平成21年6月 当社取締役執行役員メディカル事業部長<br>平成22年4月 当社取締役執行役員事業推進統括部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員事業統括本部長<br>(現在に至る)            | 10,000株            |
| 4         | 関谷信行<br>(昭和33年<br>6月10日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員テープ事業部長<br>平成21年6月 当社取締役執行役員テープ事業部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員メディカル事業本部長<br>(現在に至る)                                                                   | 15,000株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5         | 高橋 健 征<br>(昭和35年<br>1月13日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員中央研究所長<br>平成21年4月 当社執行役員研究開発部長<br>平成21年6月 当社取締役執行役員研究開発部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員テープ事業本部長<br>(現在に至る)               | 13,000株      |
| 6         | 酒井 寛 規<br>(昭和36年<br>7月6日生)   | 昭和60年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社経理グループ総括マネジャー<br>平成19年7月 当社管理部長<br>平成20年4月 当社執行役員管理部長<br>平成21年6月 当社取締役執行役員管理部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員管理本部長<br>(現在に至る) | 16,000株      |
| 7         | 山田 隆 文<br>(昭和36年<br>9月1日生)   | 昭和59年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社安城工場長<br>平成21年4月 当社執行役員品質保証部長<br>平成22年6月 当社取締役執行役員品質保証部長<br>平成23年4月 当社取締役執行役員品質保証本部長<br>(現在に至る)                     | 8,000株       |
| 8         | 小久保 武 政<br>(昭和37年<br>9月24日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社大阪工場長<br>平成20年4月 当社執行役員大阪工場長<br>平成23年4月 当社執行役員研究本部長(兼)メディカル<br>研究所長<br>(現在に至る)                                      | 9,000株       |

(注) 各候補者と当社との間における特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役露木哲夫氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任を願いたいと存じます。

なお、監査役候補者清水俊行氏は監査役露木哲夫氏の補欠ではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任を願いたいと存じます。

当該補欠監査役については、監査役員の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

#### 監査役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 清水俊行<br>(昭和22年<br>2月15日生) | 昭和45年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社<br>平成10年8月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員<br>平成15年7月 清水公認会計士事務所開設<br>(現在に至る) | 0株                 |

- (注) 1. 清水俊行氏は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
2. 清水俊行氏を社外監査役の候補者とした理由は、これまで培ってきた公認会計士の経験を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 第2号議案(定款一部変更の件)が本総会において承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項により、候補者との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 候補者は、東京証券取引所規則および大阪証券取引所規則に定める独立役員の候補者であります。
5. 候補者と当社との間における特別な利害関係はありません。

補欠監査役候補者

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                     | 所 有 す る の<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 2         | 前 川 博 義<br>(昭和22年<br>7月20日生) | 昭和45年2月 大鵬薬品工業㈱入社<br>平成13年9月 大鵬薬品工業㈱取締役経理部部長<br>平成19年9月 大鵬薬品工業㈱専務取締役管理本部長<br>平成21年6月 大鵬薬品工業㈱常勤監査役<br>(現在に至る) | 0株                          |

- (注) 1. 前川博義氏は、補欠の社外監査役の候補者であります。
2. 候補者は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしており、これまで培ってきたビジネスの経験を当社監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 候補者と当社との間における特別な利害関係はありません。

以 上

# 第107回定時株主総会会場ご案内図

会場……東京都文京区関口二丁目10番8号  
椿山荘 1階 「ペガサス」

下車駅……地下鉄 有楽町線「江戸川橋」駅下車 1a出口 徒歩10分  
バス JR山手線「目白」駅改札前の横断歩道を渡り、  
左手の5番乗場「目白駅前」より新宿西口行、  
または右手8番乗場「目白駅前（川村学園前）」より  
椿山荘・新宿西口行にて「椿山荘前」下車

